

# 河川清掃に参加しませんか

(各事業所、各種団体及び学校等の皆様へ)

## 第40回 春の「川を愛する週間」

3月29日(日)～4月26日(日)

昭和50年頃、佐賀市の水路は公共下水道が普及しておらず汚れがひどい状態で、昭和54年に、青年会議所と若手住民による河川清掃が行われたことを契機に、昭和56年に、「川を愛する週間」が始まり、毎年春と秋に市民と行政が一体となった河川浄化運動が実施されています。

この期間は自治会や事業所を中心に市内の各所で河川清掃が行われます。みなさんで身近なボランティアに参加しましょう。※期間外に実施していただいても構いません。

### 河川ごみの回収について

#### ●【河川ごみ(除草等)】

- ・ 河川ごみ回収は河川砂防課へ連絡ください。

#### ●【河川ごみ以外】

- ・ 側溝泥土の回収は道路管理課へ連絡ください。
- ・ 公園の清掃ごみの回収は環境保全課へ連絡ください。

清掃用具の貸出しを行っています。

貸出しを希望される場合は、河川砂防課へ連絡ください。



### 【連絡先】

#### 河川ごみの回収(除草等)

河川砂防課(旧市内) ☎ 40 - 7182, 40 - 7180, 40 - 7181, FAX 26 - 7388

北部建設事務所(大和町・富士町・三瀬村) ☎ 58 - 2863

南部建設事務所(諸富町・川副町・東与賀町・久保田町) ☎ 45 - 1804

#### 河川ごみ以外の回収

道路管理課(道路側溝の泥土) ☎ 40 - 7178

環境保全課(公園の清掃ごみ) ☎ 30 - 2436

※家庭からの一般ごみ・粗大ごみ等は回収できません。

